

2014年 高齢者ケア施設で働く看護職員の 実態調査報告書



公益社団法人 長野県看護協会

看護師職能委員会Ⅱ

2014年 高齢者ケア施設で働く看護職員の実態調査

第1節 調査施設概要

1. 調査の目的

高齢者施設で働く看護職員の研修と看取りについて実態調査を行い、今後の活動に役立てる。

2. 調査対象

「介護サービス情報公表システム 2014.1.8」に記載されている、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 234 施設の看護責任者

3. 調査方法

アンケート用紙を郵送し返信用封筒で回収した。

4. 調査期間

平成 26 年 6 月 1 日～6 月 30 日

第2節 調査結果

<回収率>

調査票の有効回答数は 144 件、有効回答率は 61.5%であった。

<回収状況>

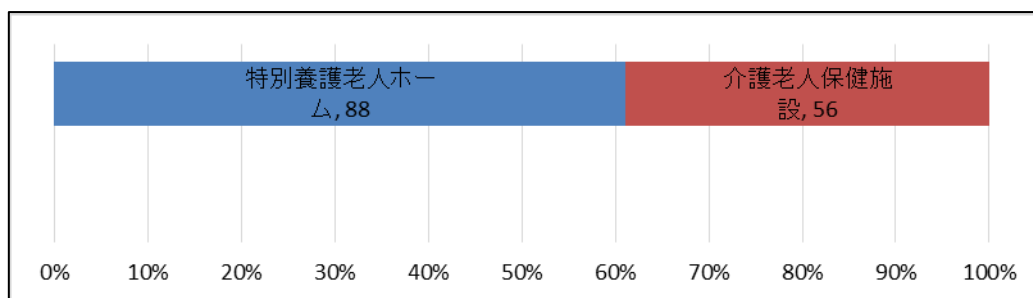
配布数	有効回答数	有効回答率
234 件	144 件	61.5%

<施設について>

1. 就業施設の種類の種類

回答者の就業施設は、特別養護老人ホームが 88 件（61.1%）、介護老人保健施設が 56 件（38.9%）であった。

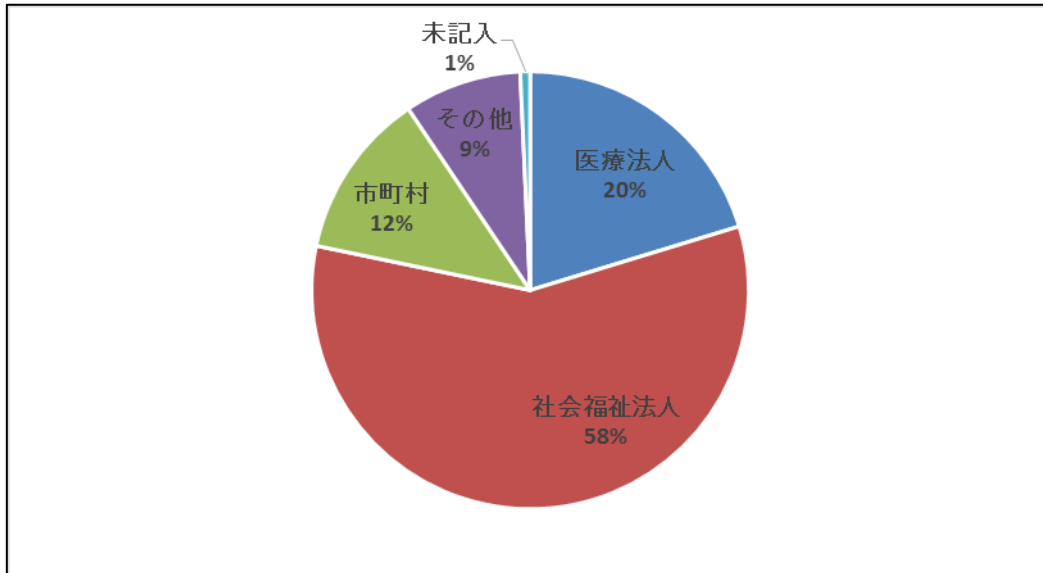
図表 1 就業施設の種類の種類 (n = 144)



2. 就業施設の運営主体

就業施設の運営主体は「社会福祉法人」が 84 件（58.3%）で最も多い。

図表 2 就業施設の運営主体（n=144）



3. 就業施設の定床数

定床数の平均は特別養護老人ホームが 80.7 床、介護老人保健施設が 92.5 床であった。

図表 3 就業施設の定床数

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
特別養護老人ホーム	88	80.7	28.2	70	190	30
介護老人保健施設	56	92.5	30.4	90	200	17

4. 就業施設の看護職員数

特別養護老人ホームの看護師数の平均は 3.4 人、准看護師数の平均は 2.3 人、介護職員数の平均は 39.4 人であった。

図表 4 特別養護老人ホームの看護師数・准看護師数・介護職員数

	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
看護師数	3.4	1.7	4.5	10	1
准看護師数	2.3	1.5	4.5	7	0
介護職員数	39.4	15.7	40	97	17

介護老人保健施設の看護師数の平均は 7.0 人、准看護師数の平均は 5.1 人、介護職員数の平均は 37.7 人であった。

図表 5 介護老人保健施設の看護師数・准看護師数・介護職員数

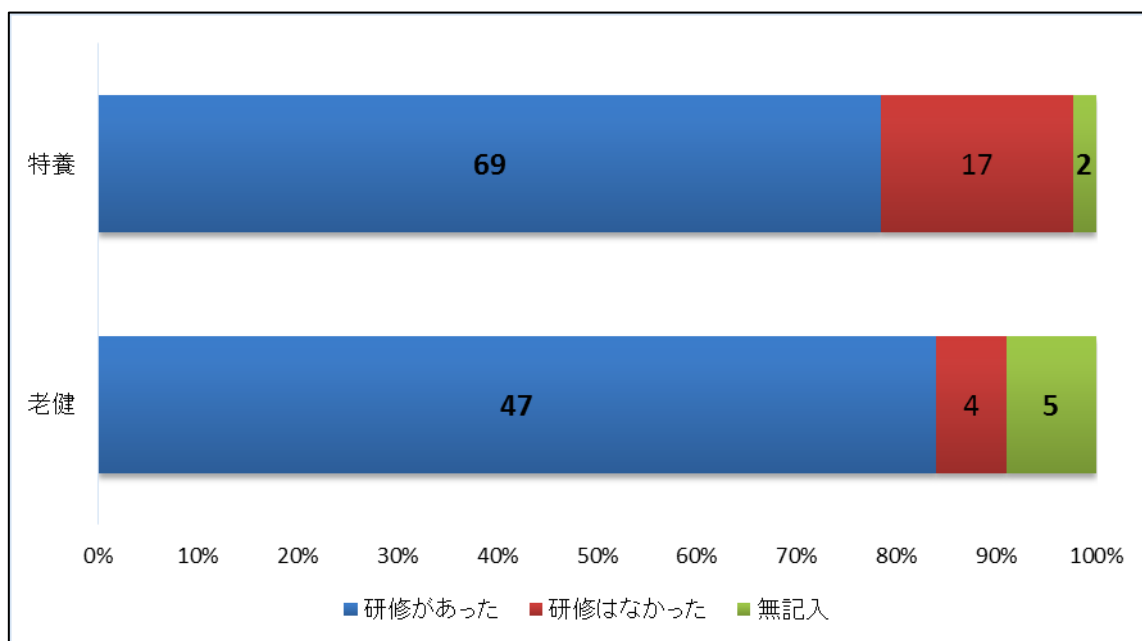
	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
看護師数	7.0	4.1	6.0	26	2
准看護師数	5.1	3.7	4.6	16	0
介護職員数	37.7	13.8	37	72	7

<就業施設における看護職員向け（介護職員と合同も含む）の研修について>

1. 平成 25 年度中の、自施設や同一法人内での看護職員向けの研修・勉強会の有無

特別養護老人ホームでは 69 件（78.4%）、介護老人保健施設では 47 件（83.9%）で研修・勉強会を行っていた。

図表 6 就業施設における看護職員向けの研修・勉強会の有無（特養 n=88 老健 n=56）



2. 研修の内容について

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設において現在実施されている研修で多くの施設が実施している研修の上位 3 位は、感染症の予防と発生時の対応（126 件 87.5%）褥瘡のケア（109 件 75.7%）急変時の対応（88 件 61.1%）であった。

図表 7 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設において現在実施している研修 n=144

順位	研修内容	件数	実施施設の%
1	感染症の予防と発生時の対応	126	87.5
2	褥瘡のケア	109	75.7
3	急変時の対応	88	61.1
4	摂食・嚥下ケア	86	59.7
5	認知症ケア	78	54.2
6	ターミナル期の対応	73	50.7
7	排泄ケア	72	50.0
8	介護関連事故の予防と発生時の対応	68	47.2
9	介護施設における看護職員の役割	52	36.1
10	胃ろうのケア	50	34.7
11	リハビリテーション	48	33.3
12	服薬管理	44	30.6
13	高齢者の代表的な疾患とその対処法	39	27.1
14	介護保険制度	29	20.1
15	フィジカルアセスメント	23	16.0
16	高齢者施策	18	12.5

また、今後必要な研修の上位は、ターミナル期の対応（62件 43.1%）介護施設における看護職員の役割（57件 39.6%）フィジカルアセスメント（56件 38.9%）であった。

図表 8 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設において今後必要な研修 n=144

順位	研修内容	件数	今必要としている施設の%
1	ターミナル期の対応	62	43.1
2	介護施設における看護職員の役割	57	39.6
3	フィジカルアセスメント	56	38.9
4	摂食・嚥下ケア	53	36.8
5	介護保険制度	52	36.1
5	高齢者の代表的な疾患とその対処法	52	36.1
6	高齢者施策	50	34.7
7	介護関連事故の予防と発生時の対応	41	34.0
8	認知症ケア	47	32.6
9	急変時の対応	42	29.2
10	服薬管理	35	24.3
11	胃ろうのケア	34	23.6
12	褥瘡のケア	33	22.9
12	リハビリテーション	33	22.9
13	感染症の予防と発生時の対応	32	22.2
14	排泄ケア	24	16.7

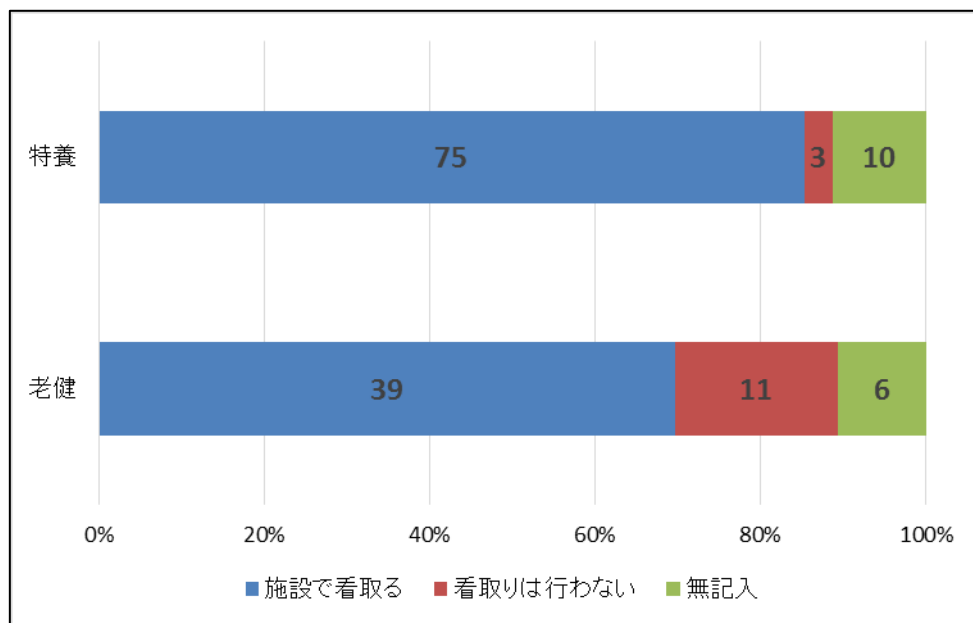
<看取りケアについて>

1. 施設での看取りの状況について

特別養護老人ホームでは 75 件（85.2%）で看取りを行っていた。

介護老人保健施設では 39 件（69.7%）が看取りを行っていた。

図表 9 施設での看取りの状況（特養 n=88 老健 n=56）



2. 看取りの件数

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の 1 年間における看取りの件数は、特別養護老人ホームの平均が 12.3 件、介護老人保健施設の平均が 9 件であった。

図表 10 施設での看取り件数

上段:実数 下段:(%)	件数	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26以上	無記入	平均	標準偏差	上段:最大値 下段:最小値
特養	88	13	27	18	9	11	3	7	12.3	7.2	33
	100.0	14.8	30.7	20.5	10.2	12.5	3.4	8.0			0
老健	56	20	13	6	3	1	2	11	9.0	9.1	50
	100.0	35.7	23.2	10.7	5.4	1.8	3.6	19.6			0

3. 施設において看取りを推進するために必要な体制

看取りを推進するために必要な体制として、下記①から④の必要性をたずねた。

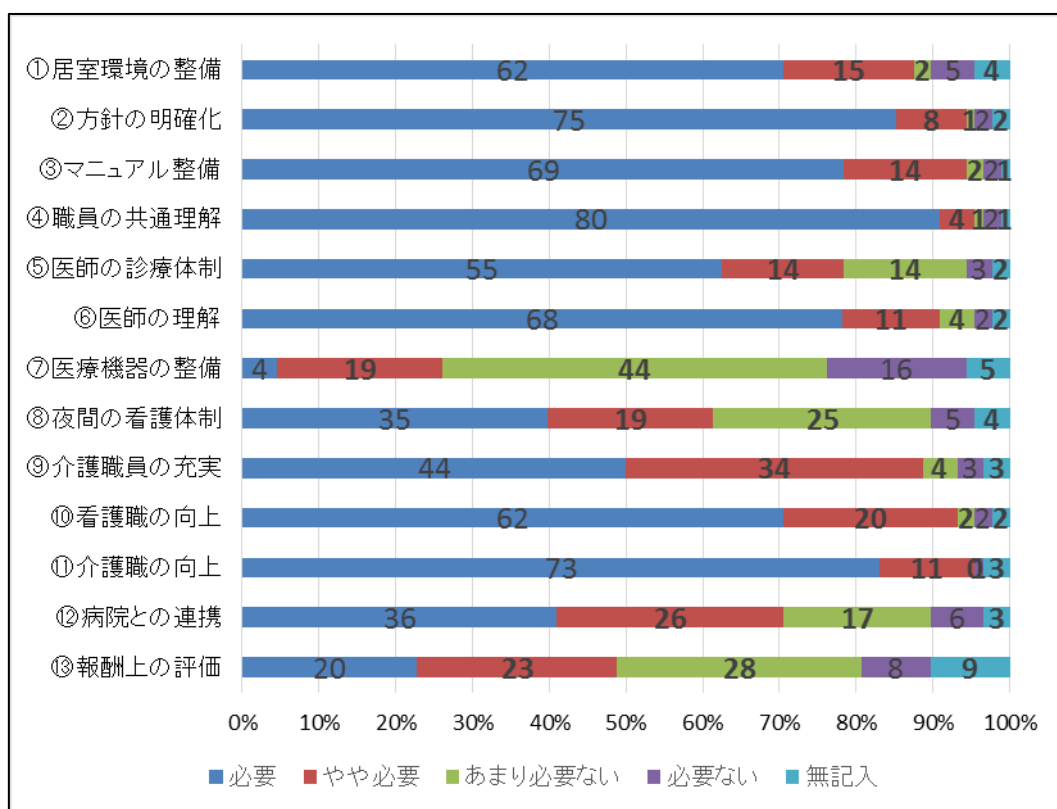
- ① 個室・家族同居室等の居室環境の整備
- ② 施設内看取りについての施設としての方針の明確化
- ③ 施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備
- ④ 看取りに対する対応への全職員の共通理解

- ⑤ 施設における石の診療体制の充実
- ⑥ 施設におけるいしの看取りケアへの理解
- ⑦ 医療機器の整備
- ⑧ 夜間の看護体制の充実
- ⑨ 介護職員の人員体制の充実
- ⑩ 看護職員の知識・技術の向上
- ⑪ 介護職員の知識・技術の向上
- ⑫ 病院との連携強化
- ⑬ 薬剤・材料にかかる報酬上の評価の見直し

特別養護老人ホームが看取りを推進するために「必要・やや必要」とした上位4項目は、

- ④看取りに対する対応への全職員の共通理解（84件 95.5%）
- ⑪介護職員の知識・技術の向上（84件 95.5%）
- ②施設内看取りについての施設としての方針の明確化（83件 94.3%）
- ③施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備（83件 94.3%）であった。

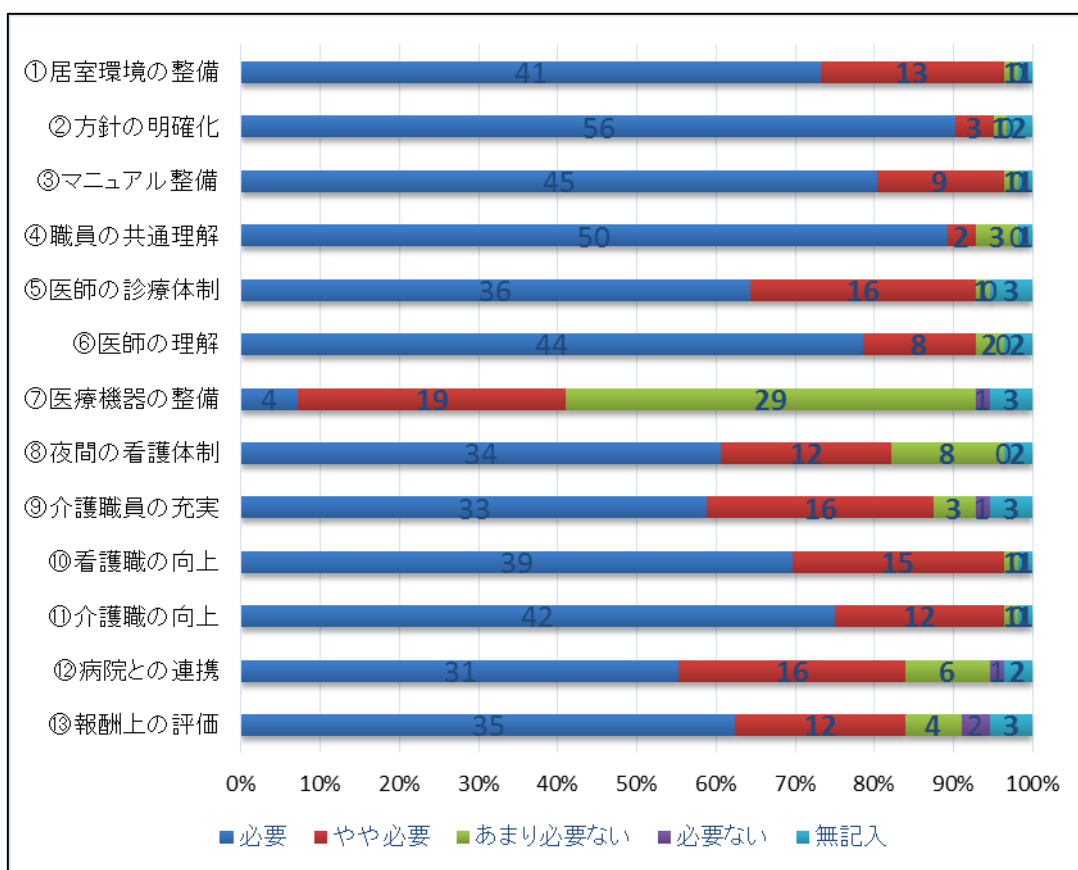
図表 10 特別養護老人ホームにおける看取りを推進するために必要な体制（n=88）



介護老人保健施設が看取りを推進するために「必要・やや必要」とした上位4項目は、

- ①個室・家族同居室等の居室環境の整備
- ③施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備
- ⑩看護職員の知識・技術の向上
- ⑪介護職員の知識・技術の向上の4項目が同数で54件96.4%であった。

図表 11 介護老人保健施設において看取りを推進するために必要な体制 (n=56)



その他自由記載で必要な体制として

- ・家族の看取りについての理解協力 (3件)
 - ・家族へのサポート 死についての理解 終末期の定義と家族への説明理解
 - ・看護職員と介護職員の協働
 - ・介護報酬のアップ

があがった。

＜その他看護協会に対する要望等＞

- ・施設対象とした研修の開催をして頂けるとありがたい。
- ・当施設は特養ですが、重度化の進行と看取りケースの増加あり日々悩むことが多いが、他施設の状況もわからないことから施行錯誤です。
- ・老人看護、認知に対する対応など勉強会を多くしていただければありがたいです。
- ・病院勤務の看護師の方には、特養での看護師の役割ややりがいについて知らないことが多いと思いますので、介護施設で働く看護師の仕事や情熱について、広く知っていただく場があると良いと思います。
- ・昨年度入職 3 年目の准看護師を介護看護多職種連携の研修会に出しました。介護保険についてや連携について病状の見方アセスメントについて無頓着でしたが、その研修会の後から、すごく意欲的となり、3 日間はちょっと人手不足の折大変でしたが出して良かったと思っています。これからの医療・介護については本当に深く考えていかないと日本はどうなっていくのか不安ばかりです。看護師も介護士も本当に足りません。
- ・症状の変化に早く気がつけられるように、フィジカルアセスメントの研修をお願いしたいと思います。
- ・看護師職能Ⅱの研修の内容をもっと多くしてほしい。
- ・職員のメンタルヘルスについての講習会を開いてください。
- ・病院と比較し給料が低い為か、Ns が集まらず、退職した人員分をパート・派遣で補っているため、正職 1 人に責任・負担がかかりすぎている。オンコール対応すべて 1 人の Ns が行っている。
- ・施設対象の研修会 特性（施設看護）看取り
- ・施設での看護職員の低賃金による人材不足
やりがいと給与面でやむを得ず退職するものが多い。職員募集に応募なし。
国会でも介護職員に目を向けても施設 Ns への配慮なし。
- ・病院と施設の看護は求められる事が違います。
施設の看護師は病院と違って、人として豊かな心を持ち、利用者の生活に密着して仕事ができなければなりません。もっと施設で仕事ができる看護師を育てる必要があると思います。
- ・前回研修に参加させていただきましたが、石飛 Dr や二木はま子先生はもっと多くの方に参加できるように（人数に制限がありましたので）していただきたいと思います。得るものがたくさんありました。特に石飛 Dr の研修は Dr にも聞いていただきたいと思うのですが・・・
- ・施設で働く看護師は医療現場とはまた違った役割を担って働いています。そういった施設で働く看護師を対象とした看護師が参加できる学びの場を広げてほしい。昨年県が中心で開催された学習会に申し込んだが人数制限で切られてしまったのがとても残念です。
- ・高齢者施設で働く看護職の給与は低く又厳しい運営のなかで、人員体制だけでなく研修

費が高いとなかなか参加できないようです。

- ・施設看護の研修 施設のリスクマネジメント 看取り期の対応 家族との関わり
医療処置を行われない看取りについて
- ・看護の配置について国レベル基準では現状無理。増員すれば赤字経営となる。旧老健の建物で個室でなければいけない人もいれば、多床室でも可能な人もおり制度的にしっかり前向きに進めてほしい。
- ・4月より制度が変更となり受診させてもすぐ退院させ十分な医療を受けられず状態悪化する利用者が多発している。どこまで老健で補えるか国レベルで考えてほしい。
- ・研修会は施設内で共に働く介護士、リハビリスタッフ・・・等と一緒に学び、学びを共有する機会を待ちたいと考えています。
- ・基本的なケア、処置、疾患の理解も必要ですが、様々な介護施設（老健、特養、療養型、デイサービス、宅老所、有料ホーム等々）の現状、設備、体制、運営などについても理解していくことが、看護師が協働していくために必要だと思います。
- ・1月～2月の研修企画は冬期の関係、雪等で会場へ行くまでにも、時として大変な場合があるのなるべくその時期以外でお願いします。
- ・施設看護師対象の研修会をもう少し企画していただきたい。（他施設との情報交換の場がほしい）
- ・施設はどこも常にスタッフ不足で1日かけての研修はなかなか出席不可能です。もっと地域への出前講座を開いてほしいと思います。施設での治療は何もできません。入所者が経口的に食事・内服ができない時の対応が困ります。いつも誤嚥性肺炎のリスクをかかえています。肺炎予防の研修と共に老化とは、人が死んでいくこととはなど人間らしく最後を迎えられるよう看介護職員のスキルアップが必要です。施設での看護は病院とは異なります。看護協会も施設で働く看護師のスキルアップに力を入れてほしいと思います。
- ・施設で働く看護職向けの学習会の企画も宜しくお願いします。
- ・厚生労働省は2014年度診療報酬改定で7対1病床を大幅に削減し、医師・看護師・他専門職の配置の見直しをすすめています。本来は手厚いケアを目的とした比率でした。介護老人福祉施設は重症化しており、看護師の配置基準の見直しが求められます。増員を要求します。
- ・病院とは違う面が多いため、施設で働く看護師に対する研修を増やしてほしい。合わせて介護士にも倫理面での教育が必要かと思われる為、指導要項又は研修をしてほしい。
- ・施設に勤務する看護職員の研修が少ない。
看護協会以外でも施設勤務の看護職員の業務等についての研修があるが内容が同じ。例えば多職種協同の業務の職場での看護職員の役割り 介護職への医行為の指導方法等
- ・施設に勤務する看護師対象の研修の企画をお願いします。
- ・飯田支部の二木はま子先生の講義がとても良かった。

<調査結果要旨>

- ・特別養護老人ホームでは 78.4%、介護老人福祉施設では 83.9%が研修・勉強会を行っていた。
- ・今後必要な研修は「ターミナル期の対応」「介護施設における看護職員の役割」「フィジカルアセスメント」が多かった。
- ・特別養護老人ホームでは 85.2%、介護老人福祉施設では 69.6%が看取りをおこなっていた。
- ・看取りを推進するために必要な体制は、特別養護老人ホームでは「看取りに対する対応への全職員の共通理解」「介護職員の知識・技術の向上」「施設内看取りについての施設としての方針の明確化」「施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備」であり、介護老人福祉施設では「個室・家族同居室等の居室環境の整備」「施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備」「看護職員の知識・技術の向上」「介護職員の知識・技術の向上」であった。

高齢者ケア施設で働く看護職員の実態調査

公益社団法人長野県看護協会 看護師職能委員会 II

1. 施設についておうかがいします。以下該当する□にチェックしてください。

問1. 施設の種類はどれですか。

介護老人保健施設 (従来型老健 介護療養型老健)

特別養護老人ホーム

問2. 施設の運営主体はどれですか。

医療法人 社会福祉法人 公営 (県 市町村 その他)

問3. 施設の定床数を記載してください。() 床

問4. 施設の看護職員数と介護職員数を実人数で記載してください。

(非常勤職員も含めてください)

看護職員数[正看護師()人・准看護師()人] 介護職員数()人

2. 施設における看護職員向け(介護職員と合同も含む)の研修についておうかがいします。

問4. 25年度中に、自施設や同一法人内での看護職員向けの研修・勉強会はありましたか。

あった なかった

問5. 研修の内容についてお聞きします。「現在実施しているもの」「今後必要なもの」それぞれについて、次の中からあてはまるものを選び、回答欄に○印をつけて下さい。

(複数回答可)

	回答欄	
	現在実施しているもの	今後必要なもの
1 高齢者施策		
2 介護保険制度		
3 介護施設における看護職員の役割		
4 摂食・嚥下ケア		
5 胃ろうのケア		
6 排泄ケア		
7 褥瘡のケア		
8 服薬管理		
9 フィジカルアセスメント		
10 高齢者の代表的な疾患とその対処方法		
11 認知症ケア		
12 リハビリテーション		
13 急変時の対応		
14 ターミナル期の対応		
15 介護関連事故の予防と発生時の対応		
16 感染症の予防と発生時の対応		

<裏もあります>

3. 看取りのケアについて、おうかがいします。

問6. 施設の看取りの状況を教えてください。

施設で看取る 25年4/1～26年3/31間に何件看取りましたか。() 件

施設での看取りは行っていない。

問7. 施設において看取りを推進するためにどのようなことが必要と思いますか。

当てはまる数字に○をしてください。

	必要と思わない	あまり必要と思わない	やや必要	必要
個室・家族同居室等の居室環境の整備	1	2	3	4
施設内看取りについての施設としての方針の明確化	1	2	3	4
施設内で看取りケアを行う際のマニュアル等の整備	1	2	3	4
看取りに対する対応への全職員の共通理解	1	2	3	4
施設における医師の診療体制の充実	1	2	3	4
施設における医師の看取りケアへの理解	1	2	3	4
医療機器の整備	1	2	3	4
夜間の看護体制の充実	1	2	3	4
介護職員の人員体制の充実	1	2	3	4
看護職員の知識・技術の向上	1	2	3	4
介護職員の知識・技術の向上	1	2	3	4
病院との連携強化	1	2	3	4
薬剤・材料にかかる報酬上の評価の見直し	1	2	3	4
その他 ()	1	2	3	4

4. その他看護協会に対する要望など自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

2014年 高齢者ケア施設で働く看護職員の
実態調査報告書

平成 26 年 10 月
公益社団法人 長野県看護協会
看護師職能委員会 II

〒390-0802 松本市旭 2-11-34
Tel 0263-35-0421 Fax 0263-34-0311